

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	15	0405	木造住宅耐震化推進事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-2	生活基盤の充実			
	施策	3	住宅の安定確保			
目的	木造住宅耐震化の促進					
対象	耐震診断及び補強工事助成共通：昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の木造住宅 震補強工事助成：耐震診断により上部構造評点が1.0未満で耐震性能が低いと判定された木造住宅					
意図	耐震診断及び耐震性能が低い木造住宅の耐震補強に対して助成を実施することにより耐震化が促進され、もって市民が震災から守られる。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○耐震診断 昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の木造住宅の耐震診断を実施する。尚、診断は委託業者により行う。</p> <p>○耐震補強助成 耐震診断の結果、上部構造評価点が1.0未満の木造住宅の耐震補強工事に対してその費用の一部を助成する。</p>						
市民参画の有無 [ ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 耐震診断件数	件		計画	15	15	15
			実績	6	5	
② 耐震補強件数	件		計画	10	10	2
			実績	0	0	
③	件		計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 耐震診断件数	件		目標	15	15	15
			実績	6	5	
② 耐震補強件数	件		目標	10	10	2
			実績	0	0	
③	件		目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
東日本大震災から期間が経過したことと、大震災でも被災されなかったという安心感もあり耐震化に対する意識が低い。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	東日本大震災を含め、数々の大震災が起きており、油断のならない状態が続いているため、災害に強い街づくりを推進するために公共の関与は必要である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	耐震化に対する市民の意識が高まれば成果も向上する。周知方法や意識向上も施策を工夫し、防災の必要性を理解してもらうことが必要である。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	現在の補助額は60万円であるが、これを下回る補助額とした場合、住民が耐震補強工事を実施した際に、その大部分を個人が負担することになり耐震化が進まない。また、花巻市では国庫補助や県費補助を活用し最低限の事業費で推進しているため、事業費の削減は難しい。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	耐震診断及び補強工事助成ともに昭和56年5月31日以前の基準で建築した木造住宅を対象としているため限定されているが、住宅の耐震化が進むことにより市民全体の安全が守られる。耐震補強助成については補助率1/2で最大60万円とし、それ以外は住民の負担としており、相当の受益者負担がある。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
建築物の耐震化に対する市民の意識啓発を図るため、啓蒙活動等の広報活動及び木造住宅が連なっている主要な道路沿いの住民を対象に木造住宅耐震化促進資料を配布する等普及に努めたが目標値を下回った。H28は引き続き啓蒙活動及び過去に耐震診断を実施した者に対して耐震補強の推進を図る。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 建設部 課名 都市政策課 担当係長 鎌田 基功 内線 541  
(単位：千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	02	01	15	0405	木造住宅耐震化推進事業

単位：千円

	26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	167	139		△ 28
財源内訳	国・県	124	104	△ 20
	地方債			
	その他			
	一般財源	43	35	△ 8

事業期間	単年度繰返	○ 期間限定	[平成 19 年度 ~ 平成 27 年度]
------	-------	--------	-----------------------

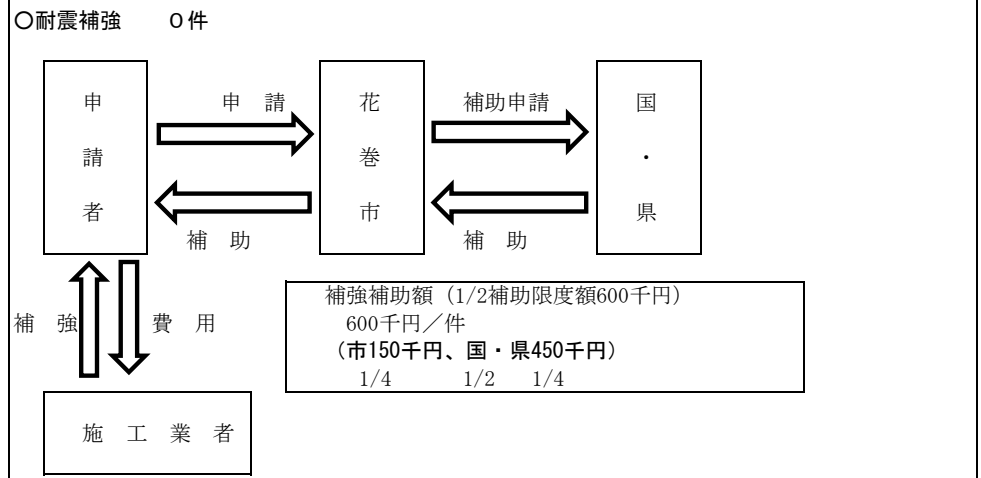
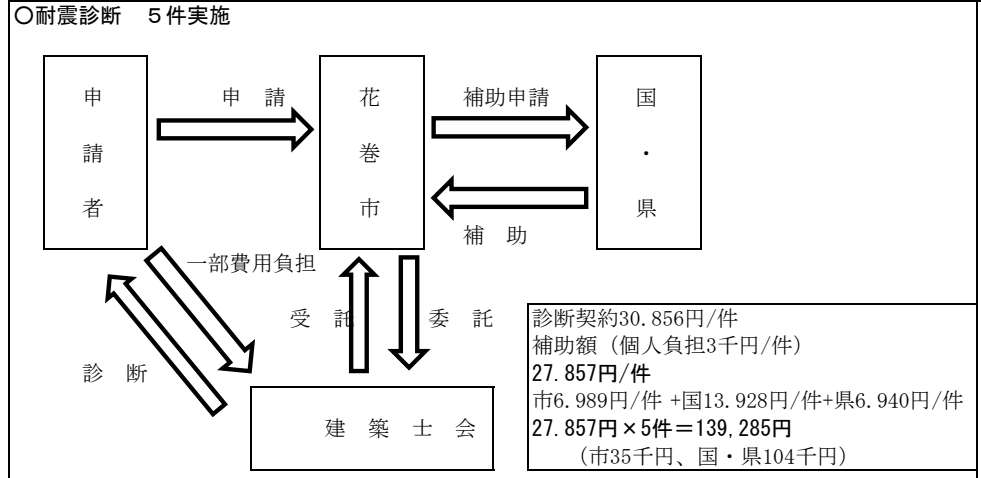
部重点施策における目標  
安心、安全で快適な生活基盤の充実に努めます。

事業開始の背景・経緯  
東日本大震災及び阪神・淡路大震災をはじめ過去の地震において、倒壊した大半が昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅であり、新しい耐震基準による災害に強い街づくりを推進している。

事業概要  
○耐震診断  
昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の木造住宅の耐震診断を実施する。尚、診断は委託業者により行う。  
○耐震補強助成  
耐震診断の結果、上部構造評価点が1.0未満の木造住宅の耐震補強工事に対してその費用の一部を助成する。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等  
安心・安全なまちづくりを進めるため耐震化の啓蒙活動の一環として広報活動を行い、市民に耐震化の必要性を理解してもらう。また、啓蒙活動等の広報活動の他に、木造住宅が連なっている主要な道路沿いの住民を対象に木造住宅耐震化促進資料を配布するなどを行い、制度利用者を掘り起こす。更に、過去に耐震診断を実施した者に対して耐震補強の推進を図る。

《事業手法の詳細》



[実施件数]

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
木造住宅耐震診断	40	23	8	6	34	12	18	6	5	15
耐震補強工事	1	2	1	6	5	0	0	0	0	2